

令和元年度 第2回高知県特別職報酬等審議会（議事録）

日 時：令和2年2月6日（木）14:55～15:25

場 所：高知県庁第二応接室

出席者：高知県特別職報酬等審議会

山元会長、石原委員、小川委員、折田委員、木村委員、筒井委員、福永委員

高知県

君塚総務部長、中村総務部副部長、平井行政管理課長、横田職員厚生課長、檜谷議会事務局総務課長、
泉教育委員会事務局教育政策課長補佐

（山元会長）

ただ今から、第2回の特別職報酬等審議会を開催したいと存じます。皆様からご意見をいただく前に、前回の会でご意見をいろいろいただきました。それを踏まえまして、事務局の方で資料を作成しておりますので、まずはその説明を事務局から、よろしく願いいたします。

（行政管理課長）

それでは説明させていただきます。青色のインデックスの説明資料という資料があろうかと思えます。それを1枚お開きいただきたいと思います。その裏に前回いただきましたご意見をまとめさせていただいております。少しご紹介させていただきます。

上段1の方でございますが、主に報酬の水準全体についてということでございます。1つ目の丸でございますが、産振計画や防災の意識向上などと、結果として数字も出てきておると、それを引き継ぎまして、最下位に近いよりは改定を行って上げていくべきではないかといったご意見を頂戴しております。その下でございますが、最低賃金、それから全体的な底上げもしていくべきではないかといったご意見も頂戴したところでございます。それからその下でございますが、1万円単位で動くということにも触れていただいたところでございます。最後の4つ目の丸でございますが、一般職のこれまでの引上げのペースですとか、本則自体を変えることに対しまして、県民の皆さんにご納得いただけるかという、そこまでは至っていないといったご意見をいただいたところでございます。こちらが全体の報酬の水準額についてのご意見であったと思えます。

それから下の2でございますが、減額に関する意見を頂戴しましたので、ご紹介させていただきます。まず1つ目でございますが、知事が代わったこの機会に是非新しい知事が元に戻してはどうか、といったご意見。それから2つ目でございますが、減額というものがそもそもあるというのがどうであろうか、というご意見だったと思えます。それから3つ目でございますが、減額をやめると年収で35位くらいになるが、スタートラインをそのくらいにしてはどうか、というところでございます。最後でございますが、カットに関しては最終的には知事の判断ではないか、というご意見であったと思えます。簡単ではございますが、こちらが第1回のご意見というところでございます。

引き続きましてその次の2頁をご覧くださいと思います。こちらは1回目の資料と同じ形ではございますが、「特別職報酬等の全国状況等の概要」でございます。特に変わっておりませんが、1のところは本県のそれぞれの報酬、給料の額をそれぞれいろんな観点から、比較をしたというところでございます。こちらは前回と変わっておりません。それから下でございますが、こちらも前回の本県の審議会以降で変更のありました団体5つの状況を書いておりますが、こちらも青森県以外のところでは改定額がプラスになっておるところでございます。

次の3頁目でございます。本県におきます、一般職の給与の改定の状況をまとめた資料となっております。平成22年から直近まででございます。令和元年に係るものということで、下線を入れさせていただいておりますが、優秀な人材の確保を図るために初任給を1500円引き上げるとともに、若年層に限定して改定を行うことという改定をしておるところでございます。0.12%のプラスが一般職の考え方というところでございます。資料の説明につきましては以上でございます。

（山元会長）

ありがとうございました。ただ今、前回の議論の中で委員の皆様からいただきましたご意見を受けて、事務局の作成した資料のご説明がありましたが、この資料に関しまして何かご質問等ございましたら、まずお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(山元会長)

この資料の件に関してはよろしゅうございますか。

(各委員)

はい。

(山元会長)

それでは、具体的な検討に入っていきたいと思います。

前回の審議会で、皆様からいろいろご意見を賜りました。そのご意見を踏まえまして、事務局の方で案の用意をしております。たたき台として事務局案を出していただいて、それをベースに議論させていただきたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(山元会長)

では、そういうことにさせていただきます。事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局案配布】

(行政管理課長)

それでは、事務局で試案を作成させていただきましたので、ご説明させていただきます。

まず1頁目をご覧くださいと思います。こちらが報酬、給料につきましての試案でございます。大きく1と2ということでございますけれども、1は平成18年4月1日改定の額ということで、これは前回22年以前のものでございます。その下の段でございますが、現行の額ということで、平成22年4月1日から現行の額ということでございまして、前回改定のあった22年と比べた差額は、それぞれ下がった改定ということでございます。その下に※印で書いておりますが、現行額が適用されました平成22年4月1日以降の、平成24、25、27、29、及び30年度につきましては、審議会の方からも据置きの答申をいただいたというところでございます。

その下の2をご覧くださいと思います。具体的試案でございます。黒丸に書いておりますとおり、本県におきます一般職との均衡、それから他県との均衡の観点から据置きが適当ではないか、という案を載せさせていただいておるところでございます。その下の(2)の考え方でございます。まず1つ目でございますが、前回もご紹介しましたが、前回平成30年の審議会以降、本県における一般職の月例給の改定率は、プラス0.27%でございますが、これは若年層に重点を置いた改定であるということ。それから2つ目、現在の報酬額が適用となりました平成22年度以降の一般職の月例給の累計の改定率でございますが、22年以降全部掛け合わせますとプラス0.44%ということでございます。それを知事の給料122万円に乗じたものになりますと、122万5千円ということでございますので、増加額は5千円ということでございます。本県の改定は1万円単位で行っているところで1万円に満たない額ということでございます。それから下の3つ目でございますが、前回30年の審議会以降、知事の給料に改定がありましたのは、47都道府県中、5団体ということでございます。本県の全国順位は2つほど下がっておるところでございますが、大きな変化はないというところでございます。こうしたことを踏まえまして、試案でございますが、据置きが適当ではないか、とさせていただきます。給料、報酬につきましては以上でございます。

(職員厚生課長)

続きまして退職手当について事務局の試案を説明いたします。資料の2頁をお願いいたします。

1の表のところに、A改定前、B現行の支給割合を載せております。ご覧のとおり、一般職の退職手当の改正状況等を勘案いたしまして、平成30年に知事、副知事、教育長の支給割合を現行の水準に引き下げております。

次に2試案でございますが、黒丸のところがございますように、現行の割合で据え置くことを考えております。その考え方は、「(2)考え方」に記載のとおり、支給割合については、一般職の退職手当の改正状況や他県の支給金額等の状況を勘案し見直しを行います。引き下げを行いました前回の審議会以降、一般職の退職手当支給割合の改定は行われておりません。また、財政力指数が類似しております団体との比較では、鳥取県は、退職手当の支給割合が高くなってはおりますが、給与等を合わせた支給総額の水準は抑制されてはおりますし、同グループの島根県や、下の表になりますけれども四国内の他の3県との比較でも、特に改正が必要な要素はなく、どの団体も据え置きとなっております。以上のことから、退職手当の支給割合は据え置くことが適当ではないかと考えております。説明は以上となります。

(山元会長)

ありがとうございます。ただ今ご説明をいただきました、報酬及び給料の額、退職手当でございますけれども、まず報酬及び給料の額のたたき台につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

(山元会長)

報酬について意見がないようでしたら、退職手当についてはいかがでしょう。

(折田委員)

本来的に言うとかっぱり、前の意見にもございましたけど、最低賃金のこともあって底上げが必要だとは思いますが、事務局から提案されたように、いろんな環境的に言うところの事務局から出していただいた試案でよろしいかと思っております。

(筒井委員)

退職手当についてはこれでいいかなと思わざるを得ないんですけども、1の報酬及び給料の額については、試案、もしかしたら上げる案と据置きの2案があるかと思ってました。わずかながらでもアップ。減額、下がるということはちょっとあり得ないと思ってますけれども、少し上がってもいいんじゃないかなと思ってました。試案が1つですので、ちょっと今考えております。

(小川委員)

さっきもお話がありましたけど、最低賃金が上がっている現状で言うと、やはり上げていくのが本来じゃないかなと思っておりますし、他の2県も上がっているわけですね、山形県、佐賀県。ということは据え置く意味というのがちょっと僕もよく分からない。本来横並びだったら横並びに上げていくのが普通じゃないかなというふうに思いますので、意味ではできるだけ上げていただくのがいいと思います。40何番目というので競るわけじゃありませんけど、やはり同じ水準くらいのレベルのところにはあってほしいなとは思っておりますので、できるだけ上げてあげたらいいんじゃないかなと思っております。以上です。

(石原委員)

私も心情的には、新しい知事になられて、減額というのをやめてはどうかという前回の意見に大賛成だったんですけども、知事の意向も入ってらっしゃるのかなと。減額については、知事のお考えも盛り込まれているのではないだろうかというところで、本則額については、この試案でいかなければ仕方がないかなと思っております。

(福永委員)

私もいろいろ考えると、この試案のとおりでどうかなと思っております。けれど減額されるのをちょっと考えてい

ただいて、本則額をそのままとっていただくのを希望して、現行で据置きということではどうかと思います。

(木村委員)

前回は申し上げましたので改めて言うことはないんですが、心情的には、一番下の方だから高知県はいいんだ、というのがどうもよくない。高知県らしさというのを忘れないように、特色を出していただくよう長期的に考えていただいたらという希望はありますが、現在の状況を考えると、事務局試案で私はやむを得ないと思います。それと自主的な減額については、前回も言いましたように、この機会に考えないと、2年目3年目ではなかなかやめることはできないので、ここが一つの区切りだとは思っています。それも知事のご判断なので、これ以上は言えないと思います。この審議会としては事務局試案で、私はやむを得ないと思います。これは非常に常識的な案になっていると思います。

(山元会長)

ありがとうございます。決して急かしているわけじゃありませんが。時間は十分まだありますのでご意見があればお願いします。

(筒井委員)

私もかなりの減額がされている中で、それによって少しは報酬等が変わるかなと思っていたんですが、引上げの試案が出てないところを見ると、知事が減額をやめることを望んでおられない、ということで今までどおり減額で、ということだと思います。なんとなく未練がましいですけど、少しでも上がらないかなとは思いますが、でも、皆さんのご意見が試案のままでいいかというようなことですので、私もそれに反対するようなことはもちろんないです、同じで結構です。

第1回に木村委員から、減額のことでもかなり具体的な意見も出されてましたし、私も同じように思っております。

(山元会長)

自主的に減額されているという点のことですね。

(筒井委員)

そうですね。けっこう金額が大きいです。そこのあたりが私の気持ちの中では、毎回減額が大きいのに、1万とか2万とかの審議をしているというのが現状ですので、なんとかならないかなとは思ってたんですけども、その減額のことをちょっと別にすれば、この試案でいいかと思います。

(小川委員)

見直しは1万円単位というところがありまして、私も前の会社で毎年賃上げをしてたら、5千円でも上がったらすごく喜んでもらえる。組合の皆さんもそうだと思うので、本来は上げるんだったら千円単位でも上げていくべきじゃないかなと思います。単位が1万円になっているかということ自体も問題じゃないかなと思いますので、千円でも上げていくべきじゃないかという意見です。

(筒井委員)

1万円に満たない場合で千円単位の改定はないというのは、何に載ってましたかね。

(山元会長)

今までの慣例ですね。

(行政管理課長)

今までの取扱い、慣例で、知事の給与を基に副知事、教育長、議員等の報酬など決まるものがありますので、

1万円単位で取り扱いさせていただいております。

(筒井委員)

慣例だったら変えることもできますよね。

(小川委員)

5千円上げたらいいですよ。

(山元会長)

先ほどもご意見をいただきましたし、前回のこの委員の主な意見の中にもありますけれども、この場で1万円上げるかどうかを議論しているのに、知事のご判断で10万20万減額されているというような話がございました。だから5千円だったらどうかという話はないんですけど、1万円ということは慣例ではあるんですけども、そこを覆して引き上げるほどの状況ではない、また1万円を引き上げるほどの、県民に対しての納得いただけるかどうかというところが、職員のこれまでのベースアップとか、経済環境であるのではないかと。ですから基本的には据置き、ただし自主的な減額については再考いただくべきではないかというご意見が多かったと思います。

私が結論を出すというわけではないんですけど、1つの案といたしまして、本則のところ、報酬と給料、それと退職手当につきましては、事務局の方でたたき台として作っていただきました案、据置きということで答申をさせていただいて、審議会での委員の要望として、自主的な減額については、本則がベースで、我々が他県の状況とか、知事の職責とかを踏まえた議論をして、これは本来は上げたいけども据置きが妥当だろうという答申をしていますので、さらにそれより減額というのはこの際、委員の意見、総意として見直していただけたらどうかという要望を一緒にお伝えするというので、そういうまとめをさせていただいて、またお伝えするというようなことでよろしゅうございますでしょうか。

(各委員)

はい。

(山元会長)

それでは再度確認をしたいと思うんですけども、議員報酬の額及び知事、副知事、教育長の給料月額、それと知事等の退職手当の支給基準等につきましてはそれぞれ、事務局の方で出していただきましたたたき台をベースに、据置きということで、この審議会の意見としては答申をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(各委員)

はい。

(山元会長)

その答申と併せまして、委員の総意ということで減額の取扱いについて再考していただきたいということでお伝えをしておきます。

(総務部長)

ご決定いただきまして誠にありがとうございました。今ほどありました減額の件でございますけれども、これにつきましては毎年条例を出しまして、知事が1割カット等のことを出して、議会で審議いただくということになっております。今やっているカットにつきましては本県の厳しい財政状況、財政調整基金、貯金ですとか、県債残高の状況を見て、まだちょっと安心できる水準ではないということで下げておるということでありまして、これは毎年毎年予算が組み上がった段階で、知事がどうかなという判断をしてきているというところでございます。ですので今回、当審議会からご意見をいただいて、それを踏まえて知事の方で毎年毎年判断していくという

ことになろうと思います。そのうえで議会にお諮りするということになると思いますので、そういった点も踏まえて、是非、会長の方から知事にはご意見をお伝えいただければと思います。私からは以上です、よろしくお願いいたします。

(山元会長)

最終、知事がどういうご判断をされるか。伝えたいと思います。

(行政管理課長)

今頂戴しました答申でございますが、本日、知事が県外に公務出張で不在でございますので、大変恐縮ではございますが、来週10日月曜日に山元会長にご来庁いただきまして、濱田知事の方に直接ご答申をいただくということでお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(山元会長)

ただいま事務局の方から説明いただきましたとおり、答申につきましては、委員の皆様のご都合もおありと思いますので、2月10日月曜日に、私がこの審議会を代表いたしまして、今回の答申、それと先ほど申し上げました意見を伝えてまいりたいと思います。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(各委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(山元会長)

それでは、そのようにさせていただきます。会はこれで閉会となります。皆様には本当に熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。